

核兵器廃絶へ、被爆60周年を転換の年へ 「核戦争に反対する医師の会」に ぜひご入会ください

反核医師の会 ニュース

核戦争に反対する医師の会

29

2005年3月31日

核戦争に反対する医師の会事務局
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-5-5
新宿農協会館 全国保険医団体連合会内
電話 03(3375)5121 FAX03(3375)1862
e-mail:hankaku@doc-net.or.jp
http://www1.doc-net.or.jp/~no_nukes/

「核戦争に反対する医師の会」(略称「反核医師の会」)は「すべての人の命と健康を守るといふ医師・歯科医師の社会的責務および良心から、健康にとって最悪の敵である核戦争に反対し、核兵器廃絶の実現をめざして医師・医学者の声を結集する。」

さらに、被爆者医療に係わってきた日本の医師として、再び被爆者を生み出さないよう人々に広く訴えていく。核戦争の背景となる通常戦争、小火器や平和問題などにも取り組む」を理念に運動をすすめています。

一九八七年以降、定期的に「核戦争に反対し、核兵器の廃絶を求める医師・医学者のつどい」を開催してきました。「会」の活動としてはこの「つどい」の定期開催のほか、IPPNW世界大会への

参加、被爆者医療と原爆症認定集、団訴訟支援の運動、会のニュースの発行・普及などを行なっています。

また、現在、各地の反核医師の会は、二十七都道府県に広がり、協力、共同した運動に取り組んでいます。

今年には被爆六十年を迎えましたが、核兵器廃絶どころか、NPT体制そのものが崩壊の危機にあります。また被爆者は高齢化していますが、日本政府は被爆者医療(在外被爆者を含む)に対して後ろむきです。だからこそ、いま、私たちの運動がますます重要な意義をもっています。

昨年開催した「第十五回つどい」では会の性格や運営などをより明確にした申し合わせ事項を確認しました(四面参照)。名称も改めるとともに、

カンパのみをお願いしての財政運営から、会費制に変え、個人や団体にも改めて入会をお願いすることにしました。

会員の方には会のニュース(当面年三回発行)や活動報告集など、会からの情報を送らせていただきます。

是非、積極的に参加されますことを、心からお願いいたします。

【連絡先】

151-0053 東京都渋谷区代々木2 5 5 新宿農協会館 6F
全国保険医団体連合会内
核戦争に反対する医師の会(略称:反核医師の会)
電話 03(3375)5121 FAX 03(3375)1862
E-mail:hankaku@doc-net.or.jp
http://www1.doc-net.or.jp/~no_nukes/

十月二十二日、二十三日に名古屋で開催

第16回反核医師・医学者のつどい 現地実行委員会が発足

第十六回核戦争に反対「つどい」を中京大学(名古屋)、核兵器廃絶を求める医師・医学者のつどい(名古屋)を会場に開催することを地元として確認し、左記の通り実行委員会体制を決定した。今後、古屋市で開催される。

その第一回実行委員会が一月二十九日に開催され、全国の会から松井和夫代表(世話人と事務局が参加)が参加した。

「反核医師のつどい」第一回実行委員会では、この提案された。(二面に続く)

「反核医師のつどい」
実行委員会の体制

- 実行委員長 堀場英也 反核医師の会 愛知代表
- 副委員長 矢崎正一 愛知民医連 会長
- 事務局 中川武夫 反核医師の会 愛知事務局長

IPPNW北京大会、北海道つどいの報告会を開催

「核戦争に反対する医師の会・愛知」は一月二十九日(土)午後、核戦争防止国際医師会議(IPPNW)が参加した。

世界大会および反核医師の会・つどい(北海道)の報告会を開催し、二十三日が参加した。

愛知

IPPNW北京大会
昨年九月に開催されたIPPNW北京大会には、中川武夫反核医師の会事務局長と山本節子世話人が代表として参加した。両氏は、三日間にわたって開催されたシンポジウムやワークショップの内容を報告し、「医療専門家は核兵器廃絶と戦争防止に特に責任がある」というロナルド・マッコイ大会共同代表の発言を紹介した。



23人が参加して開催された「IPPNW北京大会、北海道つどいの報告会」(1月29日)

第十五回つどいin北海道
十月に北海道で開催された第十五回「反核医師・医学者のつどい」には中川事務局長が参加したほか、斉藤みち子協合理事が分科会「劣化ウラン問題」の報告者として参加。両氏および参加した事務局が、NPO法人ピース・デポ代表の梅林宏道氏の記念講演や各分科会の内容を報告した。

各地の反核医師の会から

各地の反核医師の会より情報が寄せられたので紹介する。

総会・記念講演を開催

東京反核医師の会

東京反核医師の会は二月二十六日(土)〇五年定期総会・記念講演を開催した。医師、医療従事者等十七名が参加し、津島信則代表委員の開会挨拶が行われ、渡辺吉明代表委員により総会議事が進行した。

器をめぐる情勢と課題、二〇〇四年活動報告、二〇〇五年の活動計画が提案された。原爆裁判に関しては、医師の意見書の総論部分は完成したので、今後は個々の原告の病状に応じて当てはめてゆく作業を進めてゆく



また、津島信則代表委員から保険医協会の組織率も年々上がっている。その一割が会の会員になることを目標に会の組織拡大についても取り組む必要があるとの意見が出された。今年度より全国の「つどい」が「反核医師の会」と名称変更し改めて規約を定め会員制をしくことになったが、会が全国の「反核医師の会」に団体加盟し今後も協力することについて了承された。

NPT再検討会議に代表派遣

また、今年五月に開催される核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議の成功に向けてニューヨーク集会所が開催されることから、東京からも百人規模の代表団が派遣される予定で、「東京反核医師の会」からも派遣されることが確認された。

肥田舜太郎医師による記念講演が行われた(東京)



石川医師の会が共催で市民公開講演会

世話人会役員の異動で、新たに片倉和彦世話人が、運営委員から代表委員になることについて承認された。津島信則世話人は運営委員として会を支えることとなった。

後半は、肥田舜太郎医師による「放射能の影響、被爆と今後の運動」について講演が行われた。当日は、原爆パネル展示や、各反核医師の会、団体からのメッセージ紹介、九条の会賛同者名簿の掲示や、記念講演講師で当日お招きした広島

平和の希求のために 粘り強い活動を

熊本県医師の会

昨年十一月二十三日、第十九回核兵器廃絶熊本県医師の会は定期総会を開催した。

「武器を放棄することこそ、最大の防衛である」とする氏の主張に会場より多くの賛意が寄せられるなど感動的な講演であった。参加者が五十名と少なかつたが感銘を受けた分、運動の輪が広がったと確信を持った次第である。

県被団協の谷口清美会長の来賓挨拶のあと、本年度の活動報告を含めて提案議題を採択。最後に「いのちと健康を守る医師、歯科医師のグループとして、核兵器

「経常的に継続した活動」が出来ない状況ではあるが、年一回の一般公開講演会は、設立以来実施している。今年も保険医協会と共催で、本外交イラクへの自衛隊派遣、日本の針路を問う」と題して、一般記念講演会を開催した。ベストセラー

被爆六〇周年アニメーション NAGASAKI・1945 アンゼラスの鐘

被爆六〇周年にあたる今年七月の完成をめざし、長編アニメーション映画「NAGASAKI I・1945 アンゼラスの鐘」の製作が企画され、全国で製作支援の運動が広がっています。すでに、地元長崎では、広範な団体、市民が参加する「製作を支援するナガサキの会」が結成され、また、石川、富山、新潟、京都や九州各地でも、各県反核医師の会や保険医協会などが中心となり、上映運動がおこなわれています。

医師が主人公映画の舞台は戦時下の長崎。原爆投下後、爆心地に程近い浦上第一病院で、医学の可能性と人間の無力さを感じながら医療活動を行なった医師・秋月辰一郎とその周辺の人々の苦闘を、現在の視点もまじえて描いていきます。

<この映画の問い合わせ先>
関西プロデュースセンター
〒607-8354 京都市山科区西野小柳町69-1
TEL: 075-581-0066 FAX: 075-581-5312
e-mail: tetsu999@skyblue.ocn.ne.jp



被爆六十周年を迎え反核・平和の 取り組みを強めよう

宮城反核医師の会 第十六回総会を開催

核戦争を防止する宮城医師歯科医師の会第十六回定期総会が二月十八日、フオレスト仙台で開催され、被爆六十周年を迎える新年度の活動方針などを決めた。

「アメリカの市民運動とイラク戦争」

伊藤千尋氏(前朝日新聞口サンゼルス支局長)が記念講演

昨年度の活動では、アメリカの未臨界核実験への抗議、被爆者の会の原爆症認定を求める訴訟支援、講演会「戦場カメラマン橋田信介を通してみるイラク」(講師:橋田幸子氏)の開催など、反核、平和の取組状況が報告され、会員、市民と協力、共同の運動が進展した事が報告された。

新年度計画では、被爆六十周年を迎え、医師、医学者として、被爆者との連帯、交流を強め、核兵器廃絶運動を推進する、憲法九条を守る取組みを「九条の会」、市民と連帯してすすめる事を確認した。

また、役員の改選が行なわれ八名の新役員を選出。最後に総会アピールが提案され、〇五年五月に開催されるNPT再検討会議にむけて、国際的な反核平和の世論を一層拡大すること、非核三原則の厳守、法制化をめざす国民運動が、日本、アジア、そして世界の非核化につながる事を確認、全会一致で採択された。総会記念講演では、「ア

市民の反戦運動を紹介、多 くの市民は決してイラク戦 争を支持していないと語っ た。

伊藤氏は、全米一五〇都市での反戦デモ、地方都市での反戦決議、マイケル・ムーア監督による映画「華氏911」への反響、半数の支持しか得られなかった大統領選挙など、アメリカ

「平和市長会議」の意義を訴える

滋賀医師の会で講演会

二〇〇四年十一月十三日、大津駅前滋賀弁護士会館ホールで核戦争防止滋賀県医師の会第二〇回総会を開催した。総会に先立ち記念講演として、広島市の財団法人広島文化センター平和市長会議担当課長の坂田裕夫氏を招き、「平和市長会議」の学習講演会を開催した。

この講演会は、核戦争防止滋賀県医師の会も参加する「滋賀県反核平和連絡会」(として案内し、当日は四十五人が参加した。また、五月に開催されるNPT再検討会議の傍聴とニューヨークでの市民行動に、医師の会から運営委員一人の参加を予定している。

学習講演会の要旨は以下の通り。
1. 「平和市長会議」は、一九八二年の国連軍縮総会にあたって、広島市荒木市長、長崎の本島市長が提起して、世界諸国の市長が連帯して核兵器廃絶をめざす会議である。
2. 市長会議の目標は、二〇〇五年のNPT再検討会議で次の決定がされること
すべての核兵器の実験

配備を即時解除すること
二〇二〇年までに核兵器廃絶を実現するために、二〇一〇年のNPT再検討会議で「核兵器禁止条約」を締結する交渉を開始する
二〇一〇年のNPT再検討会議で、世界各国が「核兵器禁止条約」を発効させ、核兵器廃絶に取り組み

二〇二〇年までに核兵器の脅威から完全に解放された平和な世界を実現することである。
二〇〇五年五月のNPT再検討会議が開催される「非核自治体協議会」を作っている。今後は、この非核自治体協議会加盟の市町村に平和市長会議緊急行動への参加を訴えていく予定である。

二月十九日、東京都内において「NPT再検討会議に日本の市民の声を」被爆六十周年を転換の年に「NPT市民集会」が開かれた。主催は実行委員会(よびかけ団体:核兵器廃絶市民連絡会、核兵器廃絶をめざすヒロシマの会(HANWA)、核兵器廃絶ナガサキ市民会議)。

今年五月にニューヨークで開かれる核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議に向けて、日本の市民運動を強めようという開かれたもの。約三百人が集まり、広島、長崎の両市長や非政府組織(NGO)代表者、政界代表、市民などが参加し、核兵器廃絶に向けた運動の報告と交流をおこなった。

核戦争に反対する医師の会は二月二十八日、超党派の国会議員でつくる核軍縮・議員ネットワークの議員に対し、五月のNPT再検討会議についての要望書を提出した

核軍縮・議員ネットワーク・日本(PNND・JAPAN)議員各位
二〇〇五年・核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議についての要望書
二〇〇五年二月二十八日
核戦争に反対する医師の会
代表世話人 児島 徹
代表世話人 松井 和夫

核戦争に反対する医師の会
二〇〇五年二月二十八日
核戦争に反対する医師の会
代表世話人 児島 徹
代表世話人 松井 和夫

核戦争に反対する医師の会
二〇〇五年二月二十八日
核戦争に反対する医師の会
代表世話人 児島 徹
代表世話人 松井 和夫

核戦争に反対する医師の会
二〇〇五年二月二十八日
核戦争に反対する医師の会
代表世話人 児島 徹
代表世話人 松井 和夫

核戦争に反対する医師の会
二〇〇五年二月二十八日
核戦争に反対する医師の会
代表世話人 児島 徹
代表世話人 松井 和夫

核戦争に反対する医師の会
二〇〇五年二月二十八日
核戦争に反対する医師の会
代表世話人 児島 徹
代表世話人 松井 和夫

核廃絶求め NPT市民集会が開催

広島市、長崎市の両市長も参加



二月十九日、東京都内において「NPT再検討会議に日本の市民の声を」被爆六十周年を転換の年に「NPT市民集会」が開かれた。主催は実行委員会(よびかけ団体:核兵器廃絶市民連絡会、核兵器廃絶をめざすヒロシマの会(HANWA)、核兵器廃絶ナガサキ市民会議)。

今年五月にニューヨークで開かれる核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議に向けて、日本の市民運動を強めようという開かれたもの。約三百人が集まり、広島、長崎の両市長や非政府組織(NGO)代表者、政界代表、市民などが参加し、核兵器廃絶に向けた運動の報告と交流をおこなった。

秋葉忠利・広島市長は、平和市長会議が「二〇二〇年までの核廃絶」をめざしていることを報告。NPT体制の危機的状況を指摘「崩壊すれば核兵器廃絶の声を核保有国に届ける唯一の法的な枠組みが消えてしまふ」と述べ、再検討会議に向けた市民の結集をよびかけた。伊藤一長・長崎市長は、核兵器の使用・威嚇が国際法違反だと国際法廷で警告されるまでになったこと、二〇〇〇年のNPT再検討会議で「核廃絶の明確な約束」をさせてきたことなどはわれわれの運動の成果であったことを強調。被爆体験の継承が難しい現状を説明し「再検討会議に向け市民運動と連携を深めたい」と訴えた。

国会議員やNGO代表によるパネルディスカッションでは、日本政府に指導的役割を求める意見が相次いだ。だが、婦人国際平和自由連盟(本部・スイス)のスイー・スナイダー事務局長は「NPTに従わない国に対し経済制裁をするよう、NGOが各国政府に働き掛けるのも一つの方法」と強調した。

「反核医師の会」申し合わせ事項

1. 名称等

会の名称は「核戦争に反対する医師の会（略称は、「反核医師の会」）とする。
英文表記は「Physicians Against Nuclear War（英文略称「PANW」）とする。
事務局は、全国保険医団体連合会内に置く

2. 本会の理念

すべての人の健康を守るという医師・歯科医師の社会的責務および良心から、健康にとって最悪の敵である核戦争に反対し、核兵器廃絶の実現をめざして医師・医学者の声を結集する。さらに、被爆者医療に関してきた日本の医師として、再び被爆者を生み出さないよう人々に広く訴えていく。核戦争の背景となる通常戦争、小火器や平和問題等にも取り組む。

3. 当面の活動課題

会の理念達成のために以下の事業をおこなう

- ・全国の「反核医師の会」等の相互連携、活動や情報の交換センター
- ・全国大会の定期的開催
- ・IPPNW運動への協力と、世界大会・北アジア大会への参加
- ・被爆者運動への協力
- ・内外の反核NGOとの交流
- ・広報活動
- その他

4. 会員（会の構成）

本会の理念に賛同する下記の団体・個人で構成する
各都道府県の「反核医師の会」などの団体
個人会員（医師・歯科医師、医学者）
協力団体会員（「つどい」に賛同する全国組織など）
賛助会員（ 以外の個人や医学生、医療機関、その他団体）

5. 役員および事務局

本会の任務遂行のため、以下の役員および事務局を置く

代表世話人

本会を代表し、会務を総括する

常任世話人の中から2～3名を互選し、任期は2年とする

常任世話人

全国世話人会での承認を要し、任期は2年とする

構成は以下の通り

- ・各ブロックの世話人から各1～3名（当面のブロック分け、世話人の選出は実情に応じて対応する）
- ・団体会員の加入団体からの推薦者若干名
- ・世話人の中で、会の活動を積極的に担える者、若干名

世話人

各都道府県の「反核医師の会」からの推薦された者（各団体1～3名）

上記団体のない府県は、全国世話人会で承認された者

団体会員からの推薦者（各団体3名以内）

顧問

必要に応じ、顧問を置くことができる

顧問は、常任世話人会に出席し、意見を述べるができる

全国世話人会での承認を要する。任期は特に定めない。

事務局

専任の事務局長を置くことができる

団体会員（保団連・民医連）にも引き続き事務局員の支援を依頼する
各県（ブロック）の事務局員などの継続的な支援も歓迎する

6. 会議の位置付け

常任世話人会：

目的：執行部的性格を有し、本会の活動方針を適宜決定する

開催：原則的として隔月に開催する

全国世話人会

目的：全国各地の意見を本会の活動に反映させる（総会的位置付け）

開催：年1回（原則として「つどい」と併催）

代表世話人または常任世話人会は、必要に応じ臨時に召集することができる

協力団体の構成員等はオブザーバーとして全国世話人会に参加できる

内容：会の活動報告や方針を提案し、意見を求める。

7. 本会事業の任務分担

構成：常任世話人を責任者とし、世話人および各都道府県会員等で構成。

常任世話人は、「ニュース発行・ホームページ作成」「被爆者・被爆者医療集団訴訟支援」「国際部（IPPNWを中心とした国際活動）」「特別プロジェクト」などの任務のいずれかを分担する。

代表世話人は必要に応じて各課題に係る。

8. 財政

当会の運営は会費、寄付、その他で運営する。会費は団体会費、個人会費、協力団体会費、賛助会費とする。

会計は事務局が担当し、適宜常任世話人会に報告する

決算は全国世話人会で公表、報告し、意見を求める（年1回）

9. 申し合わせ事項の変更

本申し合わせ事項の追加や変更などは、常任世話人会で検討し承認された上で、全国世話人会出席者の過半数の賛同を要する

付 則

- 1) この申し合わせ事項は、「第15回反核医師のつどい（2004年10月9～10日：札幌）」の各県代表者会議での確認のもと、2004年10月10日より実施する。
- 2) 全国大会名に関しては、「核戦争に反対し核兵器廃絶を求める医師・医学者のつどい」を正式名称とする。略称は「反核医師のつどい」。
- 3) 第5. 役員第2項にある「ブロック」については、以下のように定める。
 - 北海道ブロック（北海道）
 - 東北ブロック（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）
 - 関東ブロック（栃木、茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨）
 - 北陸信越ブロック（新潟、富山、石川、福井、長野）
 - 東海ブロック（岐阜、静岡、愛知、三重）
 - 近畿ブロック（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）
 - 中国ブロック（鳥取、島根、岡山、広島、山口）
 - 四国ブロック（徳島、香川、愛媛、高知）
 - 九州沖縄ブロック（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）

【別表】

「反核医師の会」会費について

2004年10月10日

『反核医師のつどい』各県代表者会議

『反核医師の会』申し合わせ事項第8. 財政の規定にもとづく会費については、当面の間、以下のようにつかう。

今まで寄付金と協力団体からの援助金だけで運営をしてきた経過を考え、会費制への移行は当面の間、柔軟に対応する。また「反核医師のつどい」開催時や必要な場合は、寄付金の要請も積極的におこない、「反核医師の会」の活動促進のために財政基盤を確立していく。

進のために財政基盤を確立していく。

1. 会費は年会費とし、各会員の会費額は次の通りとする。

- | | | |
|---------------------------|----|---------|
| 1) 団体会員（各県の反核医師の会） | 一口 | 10,000円 |
| 2) 個人会員（医師・歯科医師、医学者） | | 10,000円 |
| 3) 協力団体会員（全国団体） | 一口 | 50,000円 |
| 4) 賛助会員（2）以外の個人、医学生、団体など） | 一口 | 10,000円 |

2. 「反核医師の会」の会計期間は毎年、1月1日から12月31日とする。

04年度は現行通り、寄付金により運営し、寄付金を広く呼びかけるが、そのこととあわせて次年度より会費制移行へのお願いをおこなっていく。